秋田県教育委員会

令和2年度以降のICTを活用した教育の推進(案)

○社会的背景・必要性

- ・AI、ビッグデータ、Iot等の急速な進展に伴う、日常的なICT活用社会の到来
- ・社会で生きていくための資質・能力を育む学校教育において、ICT環境の整備と活用は不可欠「ICT環境 = えんぴつ・ノート等の文房具」
- 新型コロナウイルス対応での学校休業の長期化経験

○学校で求められるもの

- ・子供たちの情報活用能力の育成 (学習の基盤となる資質・能力)
- ・ICTを活用した分かりやすく深まる授業の実現
- ・教職員のICTを活用した情報共有と指導の充実
- ・校務の情報化による負担軽減の推進
- ・災害時の学びの保障としてICT活用

○国の動き

GIGAスクール構想など

- ◆校内通信ネットワークの整備
- ◆児童生徒一人一台端末の整備 ◇学習指導要領の改訂 など



(県) 基本方針・取組

- ◎ 「第3期あきたの教育振興に関する基本計画」基本方針2(2)③, 基本方針5(1)①⑦
- ·各県立学校のICT環境整備、教育の情報化の推進
- ・学びの質を高めるためのICT活用の充実と主体的・対話的で深い 学びの実現に向けた授業改善の推進
- ・ICT活用に係る教員研修の充実と教員のICT活用指導力の向上
- ・プログラミング教育と情報モラル教育の推進

※具体的には、策定予定の「教育の情報化推進計画」に記載



課題と対応目標年度 R4年度以降一定水準の確保

▽ICT環境の整備(各学校及び家庭) (R2年度中完了)

・秋田県立高校の生徒の家庭のwifi環境未整備率6.7%

▽ICTを活用した学びの実践例の蓄積 (R2年度~)

・授業中のデジタル機器利用状況OECD加盟国中最低水準

▽オンライン学習の有効性の整理 (R2、3年度)

▽教員のICT活用指導力の向上

(R2年度~)

・ICTを活用した指導の研修受講教員の割合24.3%全国44位

▽小・中・高を通した教育の情報化の推進 (R2年度~)

義務教育課

- ◇オンライン学習支援推進事業
- ・オンライン学習ポータルサイトの構築
- ・オンライン授業スタートアップセミナー
- ◇ICTを効果的に活用した授業改善 の推進
- ◇市町村教育委員会との連携

高校教育課

- ◆e-AKITA ICT学び推進プラン
- ·ICT環境整備
- ・教科指導・オンライン授業等ICT活用
- ・海外・学校間交流におけるICT活用
- ◇ICT活用推進モデル校の指定
- ◇ICT活用推進委員会の設置

特別支援教育課

- ◆e-AKITA ICT学び推進プラン
 - ·ICT環境整備
- ◆ICT端末等導入推進事業
 - ・入出力支援装置(点字ディスプレイ 、視線入力装置等)の整備
- ◇様々な学習上・生活上の困難さに応 じたICT活用

総務課

- ◆県立学校オンライン授業環境 整備事業
- ◇キャリアステージに応じた教職員 の研修体系の見直し
- ◇総合教育センターにおけるICT活用研修の充実
- ◇私立高校の国補助金活用の促進
 - ◆・・・ハード事業、◇・・・ソフト事業

取組名	内容	R2	R3	R4
ICT機器整備	校内ネットワーク整備	県立中、特支、高校		
ICT機器整備	端末、電源キャビネット、大型提示装置、実物投影機の整備	県立中、特支、高校		
ICT機器整備	職員研修用端末及び(生徒貸出も可能な)WiFiルーター整備	総合教育センター		
学習支援	オンライン学習ポータルサイトの構築	児童生徒・教員向け	児童生徒・教員向け	児童生徒・教員向け
研修	ICT活用能力を高める各種研修会の実施	8月(県立中、特支、高校)	特支、高校	特支、高校
研修	オンライン授業スタートアップセミナー	8月~2月(小、中)		
研修	教職員研修(総合教育センター)	基本研修・専門研修で ICT活用の内容実施	キャリアステージに応じた研修として標準化	キャリアステージに応じ た研修として標準化

参考資料

教科等の指導におけるICTの活用について

○各教科等におけるICT活用

- ・デジタル教科書、教材としての動画等の提示
- ・インターネットを活用した情報収集や情報整理
- ・文書作成ソフト等を活用した文書、プレゼン資料の作成、表現、発表、発信、共有等
- 情報処理、分類整理、図表等の作成、記録等

○ICT活用による学習支援

- ・誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化 された学び」の実現
- ・様々な学習上の困難さに応じた支援 〔小・中・高の障害のある子供への支援〕 〔特別支援学校の児童生徒への支援〕



遠隔教育の推進について

○目的·意義

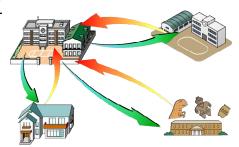
- ・遠隔システムを活用することにより、距離 に関わりなく相互に情報の発信・受信のや り取りを行うことができる。小規模校の教 育活動の充実、外部人材の活用等により学 習活動を充実させることができる。
- ・一人一人の児童生徒の状況等に応じた学習 機会を提供することができる。





○学習形態・児童生徒への対応

- ・複数の教室での授業をつなぐ「合同授業型」
- 専門家等が遠隔の場所から協働して授業を行う「教師支援型授業」
- ・<u>高等学校において</u>、当該学校の教師の 立ち会いの下、教科の免許状を保有す る教師が遠隔の場所から授業を行う 「教科・科目充実型」(単位認定)
- ・不登校児童生徒や病気療養児など、 様々な事情により通学して教育を受け ることが困難な児童生徒の学習機会 の充実



新型コロナ感染症による影響

第二波への備え

ICTの積極的な活用による「学びの保障」

災害や感染症等による学校の臨時休業等の緊急時において、児童生徒に家庭での学習を課す際、ICTを最大限活用して遠隔で対応することが極めて効果的である。



「ICTを活用した教育の推進」の一つとして・

オンライン学習(オンラインによる遠隔学習) による学びを拡大する必要性

- ・学校ホームページの活用、オンデマンド学習による 課題配付、動画の配信等
- •アプリ等を活用した課題配付、回収、学習支援等
- ・双方向のオンライン学習